

4ページから1ページは新型コロナワクチン接種についての大切なお知らせです
抜き取って大切に保管してください

65歳以上の高齢者

新型コロナワクチンの予約・接種実施状況 6月6日現在

予約状況 (施設入居者620人、および入院267人患者を除く)

区分	予定数	予約済数	予約率
個別接種	7,002人	6,991人	99.8%
集団接種	5,457人	3,235人	59.3%
計	12,459人	10,226人	82.1%

接種実施状況 (対象高齢者数 13,346人)

接種区分	1回接種済	2回接種済	接種開始時期
施設入所	593人	435人	4月19日～
入院患者	209人	33人	5月 3日～
個別接種	2,507人	615人	5月10日～
集団接種	1,185人	130人	5月16日～
接種済者の割合	33.7%	9.1%	5月16日～

ワクチン接種には、接種によって得られる効果と副反応のリスクの両方があります。正しく理解した上で、接種の判断をしましょう。

○接種券を紛失した場合は、再発行できますので市新型コロナワクチン接種推進室へご連絡ください

相談窓口

●一般的な相談
市の新型コロナワクチン接種コールセンター（☎019-606-8055）

●医学的な知見が必要な専門的な相談
岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター（☎0120-895-670）

※その他、コロナワクチンの接種に関して困りごとがある場合は、お問い合わせください。

市健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-0179（課代表）
☎22-4567、☎22-4568（推進室直通）

新型コロナワクチン接種の 重要なお知らせです

○高齢者の皆さん、優先接種期間中に接種を終えるために6月中に接種予約をお願いします

○高齢者への接種に続き、7月下旬から新たな対象者への接種を開始します

市は、高齢者への新型コロナワクチンの接種を7月中旬に終えるよう進めていますが、まだ予約をしていない方もおられます。高齢者への優先期間内に接種を終えるためには、6月30日までに予約していただく必要があります。予約をしていない方は、できるだけ期間内に予約をするようお願いします。

なお、市は体の不自由な方や会場までの移動手段の確保が困難な方へのタクシー利用支援を検討していますので、詳しくは3ページをご覧ください。

7月下旬からは高齢者への接種に続き、①64歳以下の基礎疾患のある方、②60歳から64歳までの方、③特定業種に携わる方々（3ページを参照）への接種を並行して行ないます。

①基礎疾患のある方は市内に約3,000人を見込んでおり、自己申告が必要です。対象となる方は「優先接種届」に必要事項を記入の上、返信用封筒で返信するか指定の窓口（2ページに記載）に提出してください。優先接種届には、かかりつけ医での接種か集団接種会場での接種を希望するかを忘れずに記入してください。市が医療機関と調整の上、接種日や接種会場を指定した接種券を郵送します。

②60歳から64歳までの方は約2,000人を見込んでおり、基礎疾患のある方の調整が終わり次第、ワクチン接種のお知らせを郵送します。お知らせには、接種方法の意向を伺う「意向調査はがき」を同封しますので、必要事項を記入の上、返送していただきますようお願いします。接種会場、接種日などは市が調整し、改めてお知らせします。

③特定業種に携わる方々の接種につきましては約1,000人を見込んでおり、接種日と接種会場を市と医療機関などで調整し、市から連絡します。

新型コロナワクチン接種につきまして、釜石医師会および各医療機関、市民の皆さまのご協力を引き続きお願いします。

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 釜石市長 野田武則

① 基礎疾患のある方 の接種予約方法

対象は、12歳(接種する日に12歳に達している方)から64歳までの方です。

折り込みした「基礎疾患における優先接種届」を抜き取り、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送による届出 折り込みした返信用封筒での郵送

窓口での届出 次の窓口で届出を受け付けます

市市民課、各地区生活応援センター、市新型コロナワクチン接種
推進室（市保健福祉センター9階）

受け付け後、市が医療機関と調整の上、接種日や接種会場を指定した接種券を郵送します。

受付期間 6月15日(火)～7月5日(月)

「基礎疾患」の定義

基礎疾患のある人の定義が、国から示されています。詳しくは「基礎疾患における優先接種届」をご確認下さい。

ワクチン接種に不安のある方は、事前にかかりつけ医に相談し、ワクチン接種を受けるか決めてください。

※ 基礎疾患の確認のための診断書などの提出は求めません

注意事項

- 届出用紙は表裏の両面で2人分を記入することができます。不足する場合は、優先接種届をコピーしていただくか市のホームページからダウンロードをお願いします。また、各地区生活応援センターおよび「かかりつけ医療機関」にも備え付けています
- 届出書には集団接種会場での接種か、かかりつけ医での個別接種を希望するかを記入し、「かかりつけ医療機関」を希望する場合は、必ず医療機関名を記入してください
- 未成年者であっても16歳以上の方は親の同意は必要ありません。12～15歳の接種においては、接種当日に保護者の署名が入った予診票が必要になります
- 16歳未満の方の接種は、原則として保護者の同伴が必要です
- 申請時に12歳に満たない方は、市で接種日を調整します

② 60歳から64歳の方 へ接種のお知らせを郵送します

「基礎疾患に置ける優先接種届」を提出されなかった60歳から64歳の方には、7月下旬からワクチン接種のお知らせを郵送します。お知らせには、接種方法の意向を伺う「意向調査はがき」を同封しますので、必要事項を記入の上、返送していただきますようお願いします。接種会場、接種日などは市が調整し、改めてお知らせします。

③ 特定業種に携わる方 への接種

次の特定の業種に従事する方々には、接種日と接種会場を関係機関と調整し、市から後日連絡します。

- 高齢者や障がい者の通所・居宅サービス事業所などの従事者
- 保育所・幼稚園・認定こども園の従事者、児童福祉施設で入所・通所支援を行う施設の従事者
- 放小中学校・高校・特別支援学校の従事者、放課後児童育成クラブの従事者
- 社会福祉協議会や社会福祉法人などで災害時の要援護者の支援に携わる人

ワクチン接種スケジュール

	6/15	7/1	8/1	
65歳以上の高齢者			→	7月31日まで、高齢者優先接種期間
基礎疾患のある方(12歳から64歳)	→	6月15日から申請受付を開始します(7月5日まで) → 7月1日から受け付け順に接種券を発送します → 7月下旬から接種開始		
60歳から64歳の方			→	基礎疾患のある方の調整が終わり次第、接種の意向調査はがきを郵送します(7月下旬)
特定業種に携わる方		→	7月1日以降に接種券を発送します	
59歳以下の方				→ 60歳から64歳の方の接種調整後に改めてお知らせします

新型コロナワクチン接種のための タクシー利用について

体の不自由な方や会場までの移動が困難でお困りの方は、タクシー利用支援を受けられる場合がありますので、市新型コロナワクチン接種推進室にご相談ください。

また、7月以降につきましては、新たなタクシー利用支援制度を検討しています。対象者や利用方法などにつきましては、広報かまいし7月1日号でお知らせします。

問い合わせ 市新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568